

# 会報

第二回研修会特集号

静岡県公立高等学校PTA会長連絡会

- ◇あいさつ 河合副会長
  - ◇第二回研修会日程
  - ◇PTAの運営について(第一分科会)  
討議記録
  - ◇全体会議(第三、第二分科会報告)
  - ◇付 錄  
公立高校PTAに関する調査資料  
父母と先生の会のあり方について

昭和四十二年度において、県内高校相談と分科会形式による研修会の二つを新しい事業として実施した。

学校視察は、東・中・西の三ブロックに分れ、本年は先ず各ブロック内の校種別代表校として各四ヶ所を選び、十一月中に実施し、相互理解を深める上に非常な成果を収めたことはよろこびである。

この理解の上に立って、高校教育振興のため、PTAの運営、進路指導、生徒補導の三分科会に分け、十二月五日、静

あいさつ  
河合多三  
(副会長)

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt. He is looking slightly to his left with a neutral expression. The background is plain and light-colored.

卷之三

## 第一分科会 題「P-TAの運営はどの ように進めたらよいか」

◇第三分科会（生徒指導）二九名  
田南高校長  
助言者 学校教育課・鈴木春海、県警少年  
補導官・鈴木數夫、校長協会・大  
沢正人・小沢誠一・大杉文夫  
司会者 河合多三・閔嘉之吉  
発表者 大沢正人（沼津東高校長）小沢誠

第二回研修会日程		日時	日時
(4)	(3)	静岡市長谷町	昭和四十二年十二月五日
(2)	(1)	静岡高校同窓会館	
開会のことは	第一分科会・全体会議	二分科会	二分科会
会長あいさつ	●大會議室	日本間	日本間
来賓あいさつ	第三分科会	小会議室	
日程説明	一〇・〇〇	受付	
	一〇・二〇～一〇・五〇	開会	

○第二分科会（進路指導）	一五名
助言者	学校教育課
	風間誠之、校長協会
司会者	II式守富司・佐藤 賢・中江 齊
発表者	・中島常男
司会者	村上芳郎・一言 優
発表者	佐藤 賢（韋山高校長）・中江 齊
（清水工業高校長）	中島常男（磐

す。(助言者、出席者の自己紹介)  
司会 それでは沼津盲学校P.T.A会長鈴木  
行男さんから発表願います。  
鈴木 十一月一日東部の学校視察後、自分  
の学校の施設設備の貧弱さ、P.T.Aの弱体化  
からして発表しても何等皆さんの参考にも  
ならないと考え、事務局へご辞退申し上げ  
たところ特殊学校の実体を皆さんに知って  
頂くことに意義があるので是非発表せよと  
いうことですので勇気をだして話させて頂  
きます。

## 子どもの幸福のため 手をつなぐ 特殊学校の母のつどい

うちの学校の P.T.A. 予算は二六六、八一円（小中学校月額一五〇円、高校二五〇円）これで一切やりくりするわけです。皆さんのお学校と較べると児童生徒数（一一四名）も少ないが本当に恥かしい次第です。従って学校のことは殆んど県費一本であります。この点皆さんの学校と大いに相違しているところがあります。このワクの中で運営であり、会長として書記会計をやつておる教頭からいろいろ相談を持ちかけられても、残念ながらこの為に学校の仕事がぶつってはならないと思いながら我慢してもらおうことが多いわけです。

私の学校では今まで四月頭初に総会をもち父兄の中から会長が選ばれるのですが今まで学校の近くに勤務地をもつた前会長は娘さんが入学した時から十三年会長をつづけられ、これではならないと本年規約の一部が改正され私が引き継いだわけです。

どうかすると特殊学校の傾向として学校の関心もうすく、ただよろしく頼むといふような考え方が強かつたように思つております。これではならない、教師と父母、

父母と父母との結びつきによつてのみ児童生徒の幸福はあり得るので、いたずらに父母が遠くから教師を拝んでいても実績はあるものではない。父母が自分の子どもをひたかくしに恥かしく思うようでは子どもは真っ直ぐに伸びるものではない

思い、できるだけ学校を父母の集いの場にしたいと考えたわけあります。

その手始めとして今まで理事会（役員会）も殆んど開かれておらず、会合をもつても出席者が少ないことが、本年から定期的

うちに学校の P.T.A. 予算は二六六、八一

円

です。

従つて

学校

の

運

営

で

あ

る

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

な

い

こ

と

は

加できる時間に開きます。PTAの役員会だけでは徹底しないから、この席で校外補導問題——たとえば帽子を鳥打帽子のようにかぶる傾向がありますが、そういうことに対する意見をだしたりします。

私は補導員については父兄の一人一人が生徒に注意して頂くことが大切だと思います、というのは、その質問者が当の生徒の父兄だったという事があつたりました。(笑)特に校外補導問題はすべての会合の時、つとめてPRすることが第一で、特に痛切に感じたことは「PTAの会員の育成」だと思います。小中学校のうちはよいが中学高校になるとすべて学校まかせになりやすい、そこでなるべく多くの会合、集まりの機会をもって親の教養を高める。

進学指導についても、もう少し進学のための学習をしたらどうかとか、普通科を設けてもっと進学に身を入れたらどうかといふような声を聞きますが、私は、進学が目的ではない、この学校は実業学校で卒業すればそれが直接社会に役立つ人間をつくるところで従つて簿記や商業英語が主体になつてゐるのだ。

それを進学進学というのは方向を間違えている。入る時商業なら大丈夫だという事で無計画に子どもを入学させてこういうことを言うのは進学路指導が間違っている、親の教育がちがつているからだ。中学時代に親としてじっくり相談して選定する事が大切だ。島田工業では生徒の三分の二が農家だという話でしたが、将来工業方面へ行くのか質問したところ、それはわからないという事でした。これが大きな問題だと思います。

PTAの運営の中で進路指導、就職指導について親が子どもに協力することが大

事だが、今の進学は逆に親が子どもを高校へ入れたいばかりに無計画に入りよいところへ入れてしまう、そうして子どもが大きくなつてしまつて、この席で校外補導問題には罰則を加える権限はあるべきものではAについても外にくらべて進歩したところ、これという変った所はありません。

PTAの運営という問題にはふれない発言になりましたが、父兄の教育が第一であることを私は重ねて申し上げたいと思います。

司会 次は新居高校の中村さん(新居高校副会長)にお願いします。

## PTAの運営と生徒補導の問題

### 第一分科会の討議記録から

小川(司会) 午前に引きつづいて会議を開します。沼津のPTA会長の提案について希望意見を頂たい、座談的の気持で話下さいで持つてください。

司会 それでは三校の報告をまとめて質問討議を三十分、あと残りを自由な意見発表をして頂くよにいたしたい(拍手賛成)

○ 静商の問題ですが評議員会に都合のつく限り出席するという話だが、印刷物では定期会は年三回となつてあるが?

海野 生徒と先生を含めたPTAの合同会議は年四~五回の評議員会だが細則にあるように校外補導、保健体育等の会合、運動会の打合せなどにも参加を願つてゐる。親と先生たちだけで、生徒が参加して入れていいかどうかは問題の内容によつてきめで開いている。

○ 生活指導の問題だが、父兄が生徒を補導するのはその場でやるのかどうか。

海野 うちの学校としては安倍川の花火大会のような物日には父兄と先生の校外補導委員が日割表で廻つてゐる。注意する時に

中村 本日会長が出席して報告の予定でしたが、今月は親が子どもを高校に送つたが都合で私(副会長)が代理いたしました。私のところは一番新しい高校で、PTAについても外にくらべて進歩したところ、非常にデリケートな問題だ、望月先生

事だが、組織運営については新居、湖西、舞阪が、別紙の運営概要について申し上げた

雄踏の生徒が全体の79%を占めておりませんが、別紙の運営概要について申し上げた

いと思います。

(新居高等学校PTA運営概要) 略

事だが、今は親から事実を知らせてきた場合には罪一等を減ずるという配慮もあるし法律にいかない、その場合場合によつて事情も變つてくる。補導連盟やPTAでそういう事実を知つたときは知らせて頂いて納得のいくよう特に本人の将来に傷つかないよう処理したい。特に退学ということは教育者としてはお手あげの姿ではかしいことだ。またそれを外の生徒の見せしめにするなどいう事はさけたい。学校とよく相談していただきたい。

望月(庄)(高校長協会) こういう問題は一般論としては判断にくい、PTAの補導の際非行が見つかった時処分してほしいと

いう場合に外の場合といちじるしく差のあるようなことはやりにくい。勿論その場合にも本人や親から事実を知らせてきた場合には罪一等を減ずるという配慮もあるし

事だが、今は親から事実を知らせてきた場合には罪一等を減ずるという配慮もあるし

生。

中村 本日会長が出席して報告の予定でし

たが都合で私(副会長)が代理いたしました。

司会 非行の子どもがあつた場合、PTAには罰則を加える権限はあるべきものでは

ないが非常にデリケートな問題だ、望月先

生。

望月(庄)(高校長協会) こういう問題は一般的論としては判断にくい、PTAの補導の際非行が見つかった時処分してほしいと

いう場合に外の場合といちじるしく差のあるようなことはやりにくい。勿論その場合にも本人や親から事実を知らせてきた場合には罪一等を減ずるという配慮もあるし

事だが、今は親から事実を知らせてきた場合には罪一等を減ずるという配慮もあるし

生。

中村 本日会長が出席して報告の予定でし

たが都合で私(副会長)が代理いたしました。

司会 非行の子どもがあつた場合、PTAには罰則を加える権限はあるべきものでは

ないが非常にデリケートな問題だ、望月先

生。

中村 本日会長が出席して報告の予定でし

たが都合で私(副会長)が代理いたしました。

司会 非行の子どもがあつた場合、PTAには罰則を加える権限はあるべきものでは

ないが非常にデリケートな問題だ、望月先

生。

## 静岡県公立高校PTAに関する資料調査に対する回答結果

昭42.11.30現在 集計89校

番号	調査項目	調査内容					検討すること
		副会長	顧問	その他			
1	PTA組織中、校長はどのような立場にあるか	65	9	15			一般に副会長が多いが顧問その他の例もあれば實際上どれがよいか
2	PTA会長になる資格はどのようにあるか	生徒父兄 79	その他				生徒の父兄でない場合の地区の実情と運営上得失
			10				
3	PTA事務主任は誰がなっているか	教頭 23	事務長	職員 33	P側		3種あるが運営上いずれが適當か各校の実情を話しあう
4	現会長の在任年数	1年 44	2年	3~5年	6~9年	10年以上	各校PTAの会長任期及び選出方法等規約につき話しあう、長期の場合の運営上得失など検討
			24	14	4	3	
5	委員会の組織の有無	有 58	無				委員会組織の種別、内容、効果等話しあう
			31				
6	後援会の有無	有 70	無				後援会とPTAとの関係、事業内容、出費額等話しあう
			19				
7	PTA会員数はどうの位か	P会員数 最高 1,992	T会員 最高 148	その他 最低 30			特殊学校中天竜養護P60、T12でここへは特殊学校以外の高校を示す。その他の会員について会則とともにその実際についても話しあう
			539	20	1		
8	成人教育活動をどのようにやっているか	全会員 7	主として父母 6	主として父 0	主として母 2	その他 2	PTA本来の趣旨に添う両親自体の教育は高校PTAにおいては今後の課題であるが、先進校PTAの実施例を話しあう
9	校外生活指導はどうの位か	親子会 6	校外補導 75	安全指導 37	環境整備 12	その他 9	校外補導が圧倒的に多いが、親子会6という例については実施例の発表をねがい話しあう
10	学校への協力はどうの位になされているか	学校美化 25	学校給食 6	施設設備の改善 78	その他 15		施設設備の改善が従来の高校PTAの主たる事業となっていることが統計によてもうかがえるが、学校給食6校の例については発表し、話しあう
11	PTA会費は月いくら位集めているか	P会員 最高 1,300	T会員 最高 300	その他 最低 10			T会員より集めているところは県下4校のみである。PTAの性格より今後この点についてはどのようにすすめたらいよいか話しあう
			180				
12	PTAの入会金をとっているところはどの位の額か	最高 5,000	最低 50				高低の差が大きいが、その実情について話しあう
13	入学寄附金はどの位集めているか	最高 20,000	最低 1,000				入学寄附金の使途などについても話しあう
14	施設等寄付額	最高 30,000	最低 2,000				施設の内容、出金方法、寄付額のきめ方など話しあう
15	年間収入はどの位か	最高 25,395,200	最低 1,816,622				特殊校の最高602,437、最低100,400、会計欄については特殊校は別途とする
16	年間支出はどの位か	事務費 最高 8,178,750	事業費 最低 12,000	後援費 最高 17,216,450	最低 24,000	最高 19,553,000	学校により事務費、事業費、後援費にひらきがあるようであるが実情について話しあう

## 会 報

安定した平安な教育を進めるためには教員の優遇についてもPTAで考慮する事はできないものか、単Pではできないが連Pとして将来どういう風に進めてゆくべきか。

O PTAは父兄と先生のつどいだ、教職員組合がストをやるときに、PTAの名前を使ってやるのはどうかと思う。

アメリカから入った時、後援会的なり方を入れてきたが

父兄個々の会として

考えて考えるべきだと

思う。現在のPTA

Aは父兄と先生の

会で、先生が納得

しないのにPTA

として要求するの

はどうかという事

になる。

北村 私は長崎大

学の学長をやり、

昔の中学校から高

校大学と始終悩ま

されてきたが、今

日のPTAはPが

なっていない。恐

らく来年大学を受



静岡県公立高等学校PTA会長連絡会第2回研修会

私は城北に孫が厄介になつてゐる。娘に教育は任せているがPのもりあがりがないと思う。進学のパーセントの多い学校では盛んにあるかも知れない。私は中学の時に自分の好きな学校に行きたいと思つた時に先生の言に非常に反発を感じたことがある。

星月(庄) 只今、北村先生のお話を伺いましたが、PTAは両親と教員といいまして、が、現在ではPTA

は父兄という印象をもつてゐる。そこでこの点はもしそういう危惧のある場合に

は父母オソリーの立

場で仕事をすること

が大切だ。教組の幹

部諸公がPTAは父兄だと思っているか

ら中立の立場にて

くれれば大成功だと

思つてゐる、大部分

が会費も納めていな

いのだから。これは

しかし団体としてど

う動くかは皆さんの方で決める事だが。

○ 話の内容立場は

わかるがPTAそのものが父兄先生の教養

を高めることは研究を要すると思う。当然

教員もPTAの会員である以上そこまで考

えるのが指導する立場だと思う。

O 只今Pがますいと思うという話だが、

私はTは校長だと思う、校長さんと先生とは一緒に思う。その代表が校長先生で、校長と先生の間のミゾが問題だとと思う。

することを申し上げた。ご要望の問題は現実の問題として申し上げたわけで、全く白紙として計画するならば全く新しい問題と

して考へるべきで、新しい陳情、要望は父兄オソリーがよいと思う。PとTは共によくならなければならないという立場からみれば、将来あるべき姿と現実の具体的な問題としては多少意味が違う。現実としてみれば反対する先生は例外の問題として考えたい場合とそうでない場合がある。

あそこで熱心にやつてゐる先生は味方だと思っていない、もう一つは普通の先生と校長との間では一致している所もあり、そうでない所もあり、その中間も数多くある。校長の言う所と教員の言う所とは一致しているところばかりではないのです。校長が皆に支持されることを念願はしているが。

湖東高 教員は県、教育委員会が考える人であると思う。(過激な教員を)一つ所に集めたり時間の延長をしたりする事は一日も早く直して貰うような人事(配置?)がで

きればなおって行くと思う。静岡のよう

な和やかな学校があればうまくいくと思う。

福野高 職員会議の性格ですが、その性格

によつて校長の立場が困難ではないかと思

う。

司会 この問題ですが、私の方も十月二六

日の事につきまして地区の世話人代表、会

長副を交え一〇名、静岡へ二回も陳情、地

区別に論議、会長を中心苦慮して先生の待遇もよくする要望もしPTAとしてどう

対すべきか論議している。地区世話人を通じ校長とタイアップして今年よりも来年と

参加する人員が減らしていくべきじゃない

やつたとは思はない。立場がちがうので見解がちがうと思う。ただ会長がどのように動いたかというよりもむしろそういう事が

あると父兄だけの立場で考へる組織が必要ではないかということだと思う。欧米の先進国はもとより、私もこの間まで東南アジアを回ってきたが、そういう国々でも教育

北は県下でも多く罰せられた位です。

Tの頭は校長だというが、PTは女の子は七と三だ。七はPが責任を負うべきだ。両親がない子供の場合、たまたまTがいけないときPがいないままがっていく。Pの自覚が一番大切だ。どこまでもお互いが勉強し研修し合つて学校に任せておく問題じゃないと思うんです。(先程の問題で)

## 一〇・二六と協議

O 司会の方から一〇・二六の場合、たびたびご協議したというが先般静岡でそういう決議をした(新聞報道)のは下から盛り上つたのではないと意見がでた。

当分の間、父母会をつくらないとやれないとと思う。PTAの総会を開いての意見で

はないと思う。新聞に出ると一般大衆は成程だと思うが、もう共産主義とかそういう連中は話合いの問題にしてないと思う。

国法を破り県の指示を破つてストをやるような考え方に対してはPはおとなしいばかりではない。

会長(出席) 今のお話を全部お聞きしてませんので食いちがうかも知れないが、この間の問題については一部の会長だけがやつたという意見もあると思うが、どういう事をやつても理くつはつくと思う。私どもは各会長とも連絡をとり、理事会など数回開き各校とも相談してやつてるので勝手にやつたとは思わない。立場がちがうので見解がちがうと思う。ただ会長がどのように動いたかというよりもむしろそういう事が

あると父兄だけの立場で考へる組織が必要ではないかということだと思う。欧米の先進国はもとより、私もこの間まで東南アジア

アを回ってきたが、そういう国々でも教育は欧米風になつてゐる。進路問題、卒業試験

験にしてもちぐはぐが感じられない。ドイツへ行った時、日本の教育は二十年の歴史しかないと言わたが、先方は何百年もつづいているんだと言つていた。そういう立場で色々な意見があると思う。文部省でも考へているようだが、後から反対意見があるかも知れないが我々は自信をもつてやつたと思う。新聞やマスコミの問題はいろいろ問題があり、面白い事でないと書いてくれない傾向があり、そういうものがあると一般的の反響があるが慎重にやっていきたい。高教組などとの間にも話し合いをやっていくようにならしたいが全部がそりなつていくよう希望している。

O 只今の意見でPとTが別々にあるという意見には反対である。

学校当局者は閉鎖的であるという面があるのでもう少し感覚的になつてほしい。年令的の高校の理事会は年配でズレがあつたがそれも検討した方がよい。問題になる会員の教育は文部省あたりで適当なテキストはないか、子供の教育に対する理解が足りない、高校もPRして活動するような面の運動があつてもよいと思う。

社教(署月) 先程の喜月、北村先生のお話で小中学校、高校の指導方法のお話がありましたが、PTAは学校と家庭における教育のあり方とその振興をはかるもので環境整理、校外指導などの環境を整備するのに、①学習団体でなければならない、②社会関係団体なら社会教育的活動を展開しなければならないが、学生運動等現実の問題についてでは特に大学に言わせると、大学での運動は高校で芽はえてくる、そういう問題、一般教養の問題、校外補導の問題等があるが、また他面PTAほど利己主義的団体はない。いわゆる一般社会の社会教育、

社会の環境をよくするという事を忘れていい。それらの展開がなされていない。会報四四号の中にこのことが書いてある。県に於ても六月二三日の答申に基いて指導を進めてる。アンケートの集約されたものの中に、校長先生が役職にあることにについて問題があつたが校長が入つていてもいなくても問題ではない。

参考として市町村立の小中学校PTAについては次の法規で規制されているが高等学校もこれに準じた扱いをうけている。(地方財政法二七条の三)

地方財政法施行令の十六条③を見ると、

1 市町村の職員の給与に関する経費

2 市町村立の小学校及び中学校の建物の維持及び修繕に要する経費

右経費をPTAの負担としてはならない。

処罰よりも「善行章」を

○ 実は先程から校外補導問題で処罰とう問題があつたが、よい事をやつた場合は表彰してほしい。次の全体会議に提案するよにお願いしたい。

司会 それでは時間も経ちましたのでここで閉会します。たいへん不慣れな司会でしたが活発な意見をだして頂き心からお礼申します。

全体会議

河合多三・閻嘉之士

## 題一 生徒指導はどの に進めたらよいか

河合：第三分科会は「生徒の補導はどのように進めたらよいか」という問題で、①非

交通問題にしても一〇・二六にしても先生に対する不信感が生徒の非行化につながる素因となっている。学校の場合、罰則適用に、厳格だが、反面ほめることは、なおざりになつて、いる。善行に対しては、大いに表彰して、もらうことが必要と思う。非行化の原因としては、学校に希望がないということで罰則の適用か、善行の適用かという問題。校外補導については、補導員と活動の強化がとりあげられ、補導員は明確な記章、バッジをつけてはどうか、腕章をつけるのはどうか、という意見が出て研究しようとした。



## 全體會議

いろいろ真剣なご意見の発表があつて大変有意義な分科会でした。時間の都合もありますので要点をかいつまんで申しあげることにいたします。

相当よい環境の家庭でこれが案外オロソ  
カになつてゐる事が多く万引の品があつたり  
性犯罪のものがおかれあつたりする事が  
あるという発表もありました。

要は原因はいろいろあるが、家庭の理解  
と子供のカソリが大切だということを夫々  
の学校、PTAにおいてやつてもらおうじ  
やないかということでした。

生徒の交通安全対策

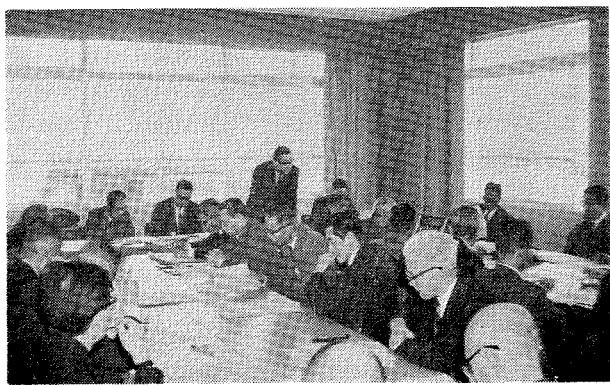
交通問題については学校でいくら指導しても無免許運転をやつたり、二列三列で国道を横行する。何故そういう（規則を守る）ことが（事が）行なわれないのか、違反事故の防止をしないのか、根本は、①遵法精神の欠如と道徳感の稀薄、②家庭の監督、協力の不十分があげられ、③本人の性格がそれにプラスされる結果である。

## 第三分科会

面も強化すべきだ。生徒の指導は学校と家庭で密接な指導をすべきだ。親の責任、Pの責任において協力願つて万全を期する。

こういう問題にはキメ手はないので、あらゆる要素をつみあげ、理解と反省、本人の指導が大切だという事でありました。

(つづいて第一分科会の報告) 略



## 第二分科会報告

## 題「生徒の進路指導はどうに進めたらよいか」

〈司会〉 村上芳郎・一言俊

村上 私の方は十五名でしたので、しつくりしかも熱心な話ができたと思います。順序として先ず予定の三校の先生から、御発表と学校教育課の方から説明指導を頂きました。この研修会に対して事前にアンケートを出して頂いてありますので提案の三つについて検討しました。

## 進学率九九パーセント

進学の問題は自分の生活の中で職業がいかに左右するか、それを左右するのは自分たちの進学の問題であるから大切な問題で、筆山高の佐藤先生のお話の中で特別に関心の深かったのは、進学をされる方々が非常に多い。九九%が進学で一%が就職という状況で数字的な問題は省かせてもらいます

が、進学の力をつける補習という事については補充教育という名前を使っている。授業に欠けたものをやれば文句をつけられないからです。

補充教育については教師を呼びますので後援会をPTAとは別につくつてやつていうといふ話。

進学指導については特別の部屋をつくつても夜光塗料を塗つておくような装備の自転車には無灯が多い。それは発電機をかけると重くなる、すぐ重くなるので外してしまうからでその指導、夜間の場合には後から確認できるよう夜光塗料、ヘルメットにも夜光塗料を塗つておくような装備の

て自由な話ができるようにしてあって効果をあげているという話(たくさんの中)

はいりたいという傾向

関心を深めたのは自分の学力に合わなくとも大学に入りたいという事である。その場合にはお前はダメだとは言わない。お前はこういう方面がよいと指導する。本人が希望してもむずかしいと思った時は率直に、お前にはこういう所があると指導している。もう一つは中学の段階において進路の選定に疑問がある。土台ができていないと高等学校に入つてからいくらやつてもだめである。英語とか数学は一番重要なものになつていて、真剣味が欠けている。世の中は樂になつて真剣味が欠けている。世の中を甘くみている。確かにそういう事があり得ると思われた。

更に磐田の南校の中島先生からの報告で意見が二十分にわたってあり、現在の学校経営、進学、就職の状況を伺つた。どういう原因を生んだのだから何とか考えなければならない。

その後で県のご指導を頂いたが、その中で大ざっぱにご報告すると、教育課の指導方針として、ホームページにおいて個人の特性を把握して正しい人生観、職業観を養い能力の適性に応じた指導をする。県の労働態勢の確保、受入態勢の整備については伊豆方面からも東京方面に出でいくが、宿舎などの設備が不十分でそういう点を改善すべきで、学校側からも指導すべきである。

## 学歴偏重主義の社会

今後の問題点として学校教育重視から学歴偏重主義の社会の傾向で、学識のある者から採用するのは官庁でも同じだが改善すべき点である。ソニーの社長の話があり、過去の学歴を問題にしないで能力主義であるという事やその他婦人の労働問題、女性



## 勉強時間・テレビを見る時間についての調査

(ある工業高校)

勉強時間は学年がさがるにつれて僅かながら増加し、テレビの時間は逆に学年があがるにつれて増加している。3年はテレビ時間が勉強の時間のちょうど倍になっている。3年は調査時期が就職のほぼ決定した時の気のゆみが出ているとも考えられる。全体にみれば勉強の時間が平均1時間25分は

少ないと思われる。2時間～3時間に増加したいものである。テレビの2時間19分は勤労青年でない学生としては少し多すぎるように思う。これは家庭の部屋の構造、又家庭団らんの在り方にも多少関係していると考えられる。(第三分科会資料から)

区分時間	勉 強 時 間				テ レ ビ を 見 る 時 間			
	全 校	1 年	2 年	3 年	全 校	1 年	2 年	3 年
0 効強	64	7.8%	2 0.7%	24 8.7%	38 13.6%	5 0.6%	1 0.4%	4 1.4%
0 ~ 0.5	129	5.8%	24 9.3%	42 15.1%	63 22.5%	19 2.3%	6 2.1%	6 2.1%
0.5 ~ 1.0	186	2.8%	61 23.6%	55 19.8%	70 25.0%	60 7.9%	18 6.4%	22 7.8%
1.0 ~ 1.5	177	21.6%	69 26.8%	57 20.5%	51 18.2%	135 16.5%	43 16.7%	53 19.0%
1.5 ~ 2.0	136	16.6%	59 22.9%	54 19.4%	23 8.2%	198 24.1%	65 25.3%	63 22.5%
2.0 ~ 2.5	66	8.1%	26 10.1%	25 9.0%	15 5.4%	172 20.9%	59 22.9%	63 22.5%
2.5 ~ 3.0	35	4.3%	12 4.6%	13 4.7%	10 3.6%	95 11.6%	37 14.4%	31 11.4%
3.0 ~ 3.5	11	1.3%	5 1.9%	4 1.4%	2 0.7%	70 8.5%	20 7.8%	21 7.5%
3.5 ~ 4.0	3	0.4%			3 1.0%	31 3.8%	4 1.6%	12 4.3%
4.0 ~	9	1.1%		4 1.4%	5 1.8%	25 3.0%	2 0.8%	12 4.3%
計	816		258	278	280	820	257	280
平 均		1 時間 25 分	1 時間 36 分	1 時間 27 分	1 時間 11 分	2 時間 19 分	2 時間 13 分	2 時間 20 分
								2 時間 22 分

の職場というとお嫁にいくまでの職場が大部分のようだが、職業を身につける進路指導等、アメリカあたりでは相当男の職場を女がしめている。男に代って男のやつていざなうな仕事、そういう職場の時代が迫りつつある。それに対処し進路を考えなければならぬという話を伺った。

その他引佐高校から他の企業への就職に努力しているが求職がおそすぎる。全国の各県の学校へは十一月から就職せよといふ文部省の通達があるが他県で早い所があるので待っているとおくれてしまう。求人の競争の排除のために実質的な措置が必要だ。○農業の後継者問題、特に青年に対しても工場の進出等により、より以上經營価値のあるもうかる企業にしてほしい。

富士宮東校からは、補修をやりたい、能検テストをとっても日教組が反対する、PRする、困ったことだと討議したが、結論としては、○PTAの中での問題をとりあげ PTAの世論として話合っていく。

日教組が反対する理由は、文部省が指導して統一的にやるのは軍国主義に通ずるので補修は正規の授業をしていいれば必要ない等だというわけですが、現実の問題としては到底ついていけない。補修はやらざるを得ない、現実に即したそうした問題については PTAの世論を求め、それを進めて解決以外にない。その外にも多少の問題がありました。この辺でご報告にかえさせて貰います。(以上分科会報告)

## 善行をたたえる運動を

会長 只今、第一分科会から第三分科会まで詳細な報告がありましたが、それで了解いただけ事と思います。

今日の分科会は少し心配しましたが、時

間が足らないという程で誠にありがたい。本來ですと全体会議で発言討論すべきありますが今日の場合は次の機会にゆづりますが、いとします。

第一分科会の助言者の先生から言われた事ですが PTAが教育の正常化に努力してほしいとの事でしたのでお知らせしますがご質問についてはごかんべん願います。なほしの善い事でもほめてやらなければ意味がない、生徒の非行をやめさせるにはほめるのが非行防止に通じ、また、先生方にも通じるものだと思います。社教委連においても善行を讀える運動が進められておりますので善行を讀える運動にご賛成いただければ真にありがたい、方法は事務局で検討するとしても、草案を立てさせることを決議をいただきたいと思います。

## &lt;閉会のことば&gt;

本日は暮れもおしづつたお忙しいところをお集まり下さって有難うございました。

皆さん方も本日の分科会の報告を伺い、いろいろお感じになつたことと思いますが、とにかく PTAを打って一丸とした教育の正常化を念願とするものであります。

今日の会合は始めての試みであり、ぴたりいかなかつた面もあつたことと思いますが、今後は十分考え方を前進したいと願う次第であります。(拍手)

編集発行

昭和四十三年一月十九日印刷  
静岡市追手町五番三号  
県民会館内

PTA会長連絡会  
電話番号 (5) 816- 内線 二六